

第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（素案）に対する県民意見

No.	事業名	意見
1	01水源の森林づくり事業の推進	現状を考えた時、広葉樹林の整備面積の減少は評価できるが、どのような整備内容になるのかが見えてこない。 また、これまで行ってきた森林整備の現状と対策を検討できるようなデータの確保と評価も必要と思う（事業評価と同様）。
2	01水源の森林づくり事業の推進	丹沢の水源林は、水源としての機能保全、生物の多様性の維持、林産物の有効利用システムの確立といった多重の目標を目指しているため、時には利害が対立することもあるでしょう。 今後は例えば国際的な森林認証などを導入するなどして 神奈川としての基本的な指針・判断基準を確立し、その考えに基づいて事業を進める方法を考えてはいかがでしょうか。
3	01水源の森林づくり事業の推進	森林と河川はそれぞれ別の方法で水源機能を高め、県民に安定した水の供給がなされるように整備していく必要があるが、整備を進めて行くためには、自然の力を無視することは出来ない。 19ページの「河川・水路における自然浄化対策の推進」においては、①の項目とし、「生態系に配慮した～」という項目がある。しかし、9ページの「水源の森林づくり事業の推進」には「生態系に配慮した～」という文言は含まれていない。 「ねらい」の項では「豊かで活力ある森林を目指す」謳っているのであれば、「豊かな森林」とはすなわち生物多様性が維持されている森林であり、整備にあたっては「自然生態系」「動植物」に配慮しながら進めていくのが必須で、19ページ同様に「生態系に配慮した～」という1項目が設けられるべきである。 また、点検結果報告書においても「森林施行は森林に生息する動物に配慮しながら進める必要があるため、施行時期や場所・方法等について注意する必要がある」という一文が加えられた経緯からみても9ページの1項目として『生態系に配慮した森林整備』を設け、『森林整備においては自然豊かな森を保全するため、生態系に配慮した森林環境の整備に取り組む』（19ページ文の文言を入れ替え）という一文を入れるべきと考える。 もし、「生態系」について触れていなければ、河川では配慮するが森林では配慮しないととられる心配もある。
4	01水源の森林づくり事業の推進	事業費13,409百万円が第1期に比して大幅減額であります。その理由を記載すべきと考えます。 第2期においてシカ管理と長期委託契約が新たに新事業とされており懸念を抱きます。
5	01水源の森林づくり事業の推進	神奈川県は、平成18年に「かながわ森林再生50年構想」を策定し、県民協働で森林再生の長期的な取り組みを行うこととしており、素案の8頁ではその「50年構想」と水源林の目標林型が整合していない箇所があることを課題の一つとして挙げています。 「50年構想」では、林道などから200m程度の範囲にある人工林については、適切な資源循環利用を行って花粉の少ないスギなどに植え替えながら、50年後には「森林循環を取り戻した持続可能な人工林」をめざすとしています。 素案の9頁では、新たな水源林確保手法として、森林組合等が行う「長期受委託」を加えて公的管理・支援を進めることとしていますが、主な目標林型については従前どおりの4つの林型になっています。 スギ、ヒノキなどの針葉樹は、環境資源だけではなく循環利用が可能な生産資源であり、林道などの基盤整備が行われている区域では、公的管理のもと適切な整備や伐採利用、再造林が行われ、森林（資源）循環を進めることも重要であると考えます。 このことから、「主な目標林型」については、「50年構想」の目指す森林の姿との整合性を踏まえて、「健全な人工林」や「資源循環による持続可能な人工林」という新たな目標林型を定めることが必要ではないでしょうか。

No.	事業名	意見
6	01水源の森林づくり事業の推進	水源林を守るには、多くの県民・市民に100年スパンの長期を見越して森林保護・森林整備をしていくことが必要ということを知っていただく必要があると思います。 戦後、仕方なかったとはいえ、経済的な視点ばかりでものごとを見て、昔からの知恵をおろそかにし、山をどんどん切り開いてきたことは反省をし、これからは山や森の近くの人ばかりでなく、みんなで守っていく、山や森を育てていけるようにしたいです。
7	01水源の森林づくり事業の推進	神奈川の森林は着実に良くなっています。引き続き、着実な森林整備をお願いします。
8	01水源の森林づくり事業の推進	水源保全という趣旨は理解出来るが、林業に従事する人材を育成しなければいけないと思う。 若年労働者が山の中でも仕事をできる環境等を整えていくべきだと思う。
9	01水源の森林づくり事業の推進	対象地域について、水源の森林エリアは61,555haであり、第1期計画では森林整備が進められ、成果を挙げられたとのこと。喜ばしいことですが、私が危惧するのは、森林エリアの私有林です。最近のニュースから、森林の所有者が、高齢化し、維持できなくなっていること及び外国人が水源の森林を購入していることから、毎年、所有権の調査を実施し、私有林を神奈川県管理下に置くことが必要であると思います。条例制定し、私有林を売買する時は事前に届出あるいは承認等で縛りをつけることも必要であると考えます。
10	01水源の森林づくり事業の推進	平成9年から水源の森林づくり事業をしっかりと進めていただいたおかげで、南足柄市の我が家の周辺の森林の手入れも進み、気持ちの良い森林になっている。今後も、継続的な取り組みをお願いしたい。
11	01水源の森林づくり事業の推進	「1番事業 水源の森林づくり事業の推進」の「第1期計画での事業実績」に記載内容について、水源税の始まる前の平成9年度からの実績部分も併せて記載しているが、水源税で実施している実績部分との関係が分かりにくい。初めて見る者でも理解できるような記載内容としてほしい。
12	01水源の森林づくり事業の推進	2月6日のフォーラムに参加しました。とても良いフォーラムでした。森林整備とシカ対策の連携は非常に大切と感じました。天敵のいないシカは現実問題、非常に増えています。思い切ったシカ対策をとってください。
13	01水源の森林づくり事業の推進	1～3番事業の事業費の合計が、第1期に比べて第2期の方が少なくなっているのはなぜか。 森林とシカの一体管理と関連して伺いたい。
14	01水源の森林づくり事業の推進	森林売買の制限や買い上げについて、森林は公益性が高い。宅地の様に売買すべきではなく、水源の水を狙った中国人による買い占めは問題。 マンションで言えば、共有部分の様なもので専有ではない。 東京都は中国人対策で奥多摩の山林を都が買い取った。県は中国人に限らずどのように対策（対応）するのか。
15	01水源の森林づくり事業の推進	山の仕事も、森ボラも、間伐材が手軽に、柔軟に販売できれば、活路が見出せると思います。楽しみながら実現していければいいと思っています。私たちも自分のできることをしますので、県や市も積極的に森を守る活動をこれまで以上に支援していただければと思います。 経済的な支援が絶対に必要と思っています。森ボラや山の仕事は今のところ全く儲かっていませんので、活動しやすい環境整備をぜひ、よろしくお願いします。

No.	事業名	意見
16	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>ワイルドライフ・レンジャーの雇用形態は、非常勤であっても待遇面などを詳細にする必要がある。</p> <p>課題を認識、理解する上で、原則として、長期の契約が必要ではないか。</p> <p>実現は難しいと思うが、ワイルドライフレンジャー、パークレンジャーともに保全センターに正規の担当官を配置し、専門的に仕事を行うのが最善と考える。</p> <p>例えとして恐縮だが、保全対策には「普及啓発」の視点が必要であり、上記レンジャーや、ビジターセンターが年単位の外注委託というのは、独自の技能を考えた上でもおかしい。</p>
17	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>上記（No.16）の人的配置は、現状を見る限り、非常勤で対応しがちであるが、正職員を長期にわたって専門に雇用する必要がある。</p>
18	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>「ワイルドライフ・レンジャー」について、どのような専門的知識・能力が有する制度、資格なのか簡単な説明を、①表の下部に注釈が必要。</p>
19	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>第2期においては、土壌流失防止対策の面積が第1期に比して8.5ha減ですが、「ねらい」の項目にしっかりと対応するためには、土壌流失防止対策の面積を増加するべきではないでしょうか。</p>
20	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>シカ対策は重要です。間伐・枝打ちなどで樹木は整備されていますが、下草が生えていない箇所が見られます。思い切ったシカの捕獲を行う必要があると思います。</p>
21	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>山に行くと植生保護柵をよく見かけます。水源環境保全税で整備したものなのかどうか分かりません。もし、水源環境保全税で整備したものなら、その旨をしっかりと表示してください。</p>
22	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>四季折々の自然を感じるために、丹沢大山を訪れる機会が多いが、多くの登山者に対して、トイレ施設が不足しているように感じる。このため、自然にやさしい、環境配慮型のトイレ施設を、必要最低限整備してはいかか。このことは、水源地域の環境を保全することにもなり、本計画の趣旨にも合致すると思う。</p>
23	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>丹沢によく山登りにいきます。山の整備は進んでいますが、鹿の食害で下草が生えていないところが見受けられます。整備とあわせてシカ対策にもしっかりと取り組んでください。</p>
24	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>次の計画ではシカ対策に力を入れるとのことですが、水源地域の里山を守る観点から、イノシシなどの獣害対策に力を入れても良いのではないのでしょうか。</p>
25	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>今年の初日の出を大山で迎えました。山は昔と比べ、随分と手入れが進み嬉しくなりました。これからもしっかりと整備してください。但し、見晴台へ降りる途中にあったシカ柵が壊れたままでした。これは山の整備とは別物なのですか。こちらもしっかりと整備してください。そうしないと下草が全部シカに食べられてしまいます。</p>

No.	事業名	意見
26	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>「2 丹沢大山の保全・再生計画」と「3 溪畔林整備事業」の項で、「土砂流出防止対策」とある。しかし、そのための「工法」を具体的に示さず、溪畔林整備事業では「丸太柵等の設置」のみである。そこで問いたい。本計画企画部署は知っているのか知らないのか、県が行っている土砂流出防止対策はそれだけなのか？ 県土整備部砂防海岸課が所管する「砂防事業」は、本計画の対象外なのだろうか？ 対象に当たるならば合致する形で載せ、対象外ならば同課の現行「砂防事業」の姿勢を強く非難し、改めさせるべきである。</p> <p>一つ例を挙げよう。金目川に注ぐ支流の一つである東沢における「巨大堰堤造り」である。沢自体は小さく、流量も少ない。合流地点の流量を見ても、ごく僅かなものだ。その沢の人家が途切れたすぐ上流部分の谷が06年に大規模に切り開かれ、造られたのが巨大堰堤「諏訪入堰堤」だ。完成して二年半、すでに縦横にクラックが走っている。「何故ここに巨大堰堤なのか？」と地元で驚いていたら、その少し上流で再び工事が始まった。そして年が明けたらすっかり工事は完了し、白亜の堰堤上部には「東沢堰堤」なる銘板が貼り付けられていた。某政治団体の広報紙には「…大きな災害に何度も見舞われていると伝えられている。」とあるが、行政側にはそのような記録は無く、地元で長く住んでいる方も「大きな災害なんて知らない」と言っている。状況を客観的に見る限り、数億円もかかる巨大堰堤を造る（それも二基連続で）必要など、全く無いはずだ。ここでも県は、全く必要の無い工事を、流域の自然植生を破壊しながら、県財政を苦しめながら続けている。</p>
27	02丹沢大山の保全・再生対策	<p>第1期で調査していたブナの立ち枯れについて、堂平を訪問した際に感じたことだが、シカ柵の中での生育状況は健全なものになっていて成功しているように感じた。実態はどのような状況で推移しているか。</p>
28	03溪畔林整備事業	<p>維持は評価する。</p>
29	04間伐材の搬出促進	<p>伐採、搬出など、手法や作業路設置に対する基準（ルール）制度作成を急ぐ必要がある。</p> <p>以前にも施策調査専門委員会などで発言しているが、面積、材積の根拠が不透明である。</p> <p>また、これも再三述べている事だが、合板や集成材は将来の産業廃棄物であり、これに補助金を充てるのは如何なものか。</p> <p>木材の利用は、無垢が前提であり、地域材による地域経済循環に視点を移す必要がある。</p>
30	04間伐材の搬出促進	<p>事業費1,323百万円は第1期に比して大幅増加をしておりますが、需給バランスが取れる体制を同時に構築していくべきでしょう。</p>
31	04間伐材の搬出促進	<p>間伐は、必要欠くべからずの作業である。しかし、本計画の「生産性向上の取組」がとても気になる。それは今日まで県は、林道を乱造してきたからである。秦野市民は長年、県が乱造してきた「表丹沢林道」などを見せ付けられて嫌な思いをさせられてきた。索道なり森林軌道なり、林道に拠らない手法を確立すべきである。それが、「自然環境に配慮する」道である。</p>

No.	事業名	意見
32	04間伐材の搬出促進	<p>木材の搬出奨励制度について、今回は見直しされないと思うが、今の木材の搬出制度は、“出せば支援する”というような感じで、本来の質の高い森づくりをするための制度とは相容れない部分を感じる。</p> <p>質の高い木材を出せば助成金が高くなり、質の悪い材には助成金を出さないのは、本来、水源林というものを考えたとき逆ではないかと思う。</p> <p>質の高い木材は、市場に持っていけば黙っていても売れる。ところが、今、森づくりをしているスギやヒノキの間伐材というのは、いわゆるひと昔前で言えば、みかん箱などに利用していたような木材である。</p> <p>しかし、その木材の間伐作業をしなければ、質の高い森づくりにはつながらない。将来の質の高い水源林を目指す過程で出てくる木材には、少なくとも質の高い木材よりも高い支援制度があっても良いのではないか。黙っていても売れる木材には助成金を出して、整備している木材には助成制度が適用されないのが不思議な感じがする。水源の森づくりを目指すのであれば、今の支援制度を見直していただきたい。</p>
33	05地域水源林整備の支援	<p>「間伐材の搬出促進」と同様であるが、民間事業体の木材生産に税金を充当する場合、利益率や、搬出材の利用確認なども必要に思う。本当に赤字補填なのか。事業評価と同じように、検証・検査体制の整備も必要に感じる。</p>
34	05地域水源林整備の支援	<p>「課題」の捉え方は適切です。平成38年度までの長期構想の作成と県民への公開を確実に実施していただきたい。</p>
35	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>取水堰の砂利除去対策費の新規事業化を検討してほしい。具体的には飯泉取水堰の砂利堆積が異常に増加している風聞を聞いておりますので。</p>
36	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>河川・水路における自然浄化対策の中に、河川等の整備事業と一体となって行う合併処理浄化槽の転換も対象となったことは大いに評価する。</p>
37	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>相模湖における直接浄化対策は具体的に何を行うのか。安全対策とあるが、湖に何か設置したりするより、山梨県と共同した対策を実施した方が効果的ではないのか。</p>
38	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>河川等の整備事業に合併処理浄化槽の転換が盛り込まれたことは評価します。水質改善効果が基本になるようですが、余り厳しくせずに流域でとらえる位の弾力性があってもよいと思います。</p>
39	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>「河川・水路における自然浄化対策の推進」の中で、相模湖の富栄養化の改善を図るため、水質浄化対策を段階的に実施するとしているが、科学技術の進展が著しい現在、他県で取組状況や最新の研究成果等を検討して、効率的で効果的な対策を実施してもらいたい。</p>

No.	事業名	意見
40	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（素案）の19ページに（3）相模湖における直接浄化対策（県）のなかで、相模湖の富栄養化を改善するために、相模湖の直接浄化対策を段階的に実施するとあるが、具体的に何をやるつもりですか。</p> <p>一般的に直接浄化の方法としては、窒素・リン削減対策があり、湖水中の窒素・リンの削減のため、炭素維持水質浄化材や水生植物による水中の窒素分解、リン固定、底泥の分解が効果的とあるが、植物の栄養塩類吸収量は生育に必要な量のみであり、汚濁の進んだ水域では、必要植生面積は広大となるため効率的ではなく、浚渫工事の場合は工事費が莫大であり費用対効果は小さく、生態系破壊へも繋がり環境負荷が大きくなってしまいます。とされています。</p> <p>相模湖の水は、1年間に20回以上も入れ替わる量が流入していると聞いています。対象施策としては、直接的な効果が見込まれる取組みとする必要があるとされているのに、その中で、相模湖の富栄養化を改善する目的で、直接浄化対策がどれだけ効果を発揮するとお考えになっているのですか。数値上で確認できるような効果が期待できないことは目に見えていることなのに、なぜこのような対策に貴重な財源を投入しようと計画するのですか。神奈川県は、そのようなことを十分に理解されていると思うのですが。</p> <p>相模湖の水質は、上流（山梨県）から流れてくる河川の水質に多くを依存しており、それが改善されない限り目的は達成できません。</p> <p>今回は、県外上流域対策は対象地域に入っていないです。水質改善には直接つながらないかもしれませんが、水源環境保全として、50年先を見た県内の上流域の森林整備にも、もっと力を入れるべきです。</p> <p>相模湖では浚渫は現在実施されていると聞いておりますし、植物による直接浄化は富栄養化の改善目的としては無意味ですし、かえって障害物になりませんか。計画にあげた以上このまま実施するという事ならば、それはお金の無駄遣いであり、何かやっているという単なるパフォーマンス以外のなにものでもありません。</p> <p>このような愚策は絶対に実行するべきではありません。今後の県の対応についてよく注視をしたうえで、状況により議会や報道機関等によりしっかりと対応させていただきます。</p>
41	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>河川・水路における自然浄化対策、木炭等を利用した直接浄化方法及び納豆菌を利用した浄化方法等を公表していただくと共に対象地域以外（例えば横浜）においても職員を派遣していただいてご指導願いたい。横浜河川の水質をよくしたい。</p>
42	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>19ページに河川・水路における自然浄化対策の推進と書いてありますが、意味が分かりません。自然に浄化されるのなら、対策なんていらんのではないのでしょうか。わかる人にはわかるから、それでいいと言うことなんではないのでしょうか。直接浄化対策というのも、全然わかりません。間接浄化対策というものもあるんですか。富栄養化って何ですか。栄養がいっぱいあるのはいけないことなんではないのでしょうか。これって、当たり前用語なんですか。税金使っているんですから、普通にわかる言葉で説明して下さい。</p>
43	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>素案では相模湖直接浄化対策が掲げられました。恐らく植物を使った対策でしょうが、効果は疑問ですし、洪水時のことも不安です。しかし県外対策に莫大な費用をかけるよりは良いと思います。但し、無理することなく安全性の確保を第一優先に考えてください。</p>
44	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>自宅の前の河川が整備され綺麗になりました。市役所の方に聞いた相模川につながっているため、水源税で整備できたとのことでした。水源環境というのは山の中だけかと思っていましたが、街中の河川整備もできるのですね。身近な河川の整備は住民にとっても水の大切さを意識するうえで大変プラスです。これからもこうした整備が進むことを期待します。</p>

No.	事業名	意見
45	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>河川の自然浄化対策について、ここでも例を挙げよう。秦野市東部を流れ下る金目川上流部、東田原と落合の境を流れる部分だが、「河川整備」が行われている。同流域は僅かに田畑がみられるだけで大半が未利用であり、整備の必要が見当たらない。にもかかわらず次々と流域の山林・竹林がなぎ倒され、切り開かれながら大規模な護岸工事が進んでいる。すぐ上流側の三面張りの工事結果を見れば、現工事の完成形も同様になるだろう。だから県は、全く必要の無い工事を、流域の自然植生を破壊し、地下水涵養機能も阻害しながら続けている事になる。以上の二例でも分かるように、県は一方で「土壌流出防止」「自然豊かな清流を保全」と謳いながら、もう一方で現存自然状態をあえて切り開き、かえって土壌流出のリスクを高めたり自然を破壊している。「県民税等一般財源で壊し、超過課税で繕う」という悲しい現実が、ここ秦野にはある。これでどうして「生態系に配慮した水辺環境の整備」なのだろうか。</p>
46	06河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>6番事業「河川・水路における直接浄化対策の推進」にアオコ対策として「相模湖における直接浄化対策」が入っているが、8番事業「公共下水道の整備促進」・9番事業「合併処理浄化槽の整備促進」にもアオコ対策が入っているので、ダブっているのではないか。</p>
47	07地下水保全対策の推進	<p>地下水かん養対策として地下水の調査研究費を計上してほしい。長い年月の調査によるデータ解析が行われているが、常に最新の調査研究活動が重要と判断しています。</p>
48	07地下水保全対策の推進	<p>井戸をもっと掘ってはどうか。井戸水は塩素などで浄化する上水に比べて栄養分が豊富でおいしい。また、浄化にかかるコストがないため、コスト削減につながる。</p> <p>井戸を使用することで良い循環が形成されるので、井戸をもっと掘って欲しい。</p>
49	07地下水保全対策の推進	<p>「7 地下水保全対策の推進」の項では、ねらいとして「地下水かん養や水質保全等の取組を促進し」とある。もっともだが、その「ねらい」に対して県は過去にも今も、阻害し続けているから滑稽だ。秦野盆地を流れ下る金目川や葛葉川・水無川・室川などで、二面張り・三面張りの「河川改修」を続けている。ここでも「砂防」が、大活躍している。この5か年計画が「ねらい」通りの本物なら「砂防」の手法を即刻やめさせ、川床は自然のままに、川岸は必要な部分だけ蛇籠を置く程度にすべきだ。そうしてこそ、地下水のかん養が可能になり、アシが繁茂する自然な生態系が保てるのだ。本計画企画部署は一度、静岡市清水区の興津川を訪ねてみると良い。「川の何たるか」が、良く分かるはずである。</p> <p>ときに、県が県立秦野戸川公園内を流れる水無川の川床に50mにわたり敷いたゴム製の遮水シートは、いつ撤去するのだろうか？本計画に入っていないので、気になっている。それとも「県による地下水涵養阻害策」として、永久に取っておくのだろうか？いずれにしても、水無川扇状地の扇頂部の河川水が最も浸透する部分を見事に阻害した事例として、後世に語り継がれるだろう。</p> <p>地下水の水質保全にしても、ここ秦野市に於いて県は何をやってきたのか？かつて盆地の地下水がハイテク企業たちにより有機溶剤で汚染され、秦野市水道局の取水井戸からの取水停止を余儀なくされた事件があった。秦野市は真相を隠し、議会にもかん口令を敷いて、汚染企業たちに協力金を払わせ、責任を追及することはなかった、と聞く。真実とは思いたくないが、関係者の話を総合すると、どうもそうらしい。浄化費用は、税金を使った。汚染企業たちを公表し罰し、彼らの責任で汚染を除去させ、損害を請求するのが当たり前だと思う。秦野市はそれをしなかったが、そのころ県は何をしていたのか？まさか、指をくわえて傍観していたのではないか？その事件を待たずとも、ハイテク汚染は他にもあった。にもかかわらず法（条例）整備を怠って、「汚し得」を野放図にしていたとするならば、これまた余りにも悲しい。このような事態を再び起こさぬためにこそ、この5か年計画が在るのではないか。今からでも遅くは無い、その辺を盛り込んでもらいたい。</p>

No.	事業名	意見
50	07地下水保全対策の推進	7番事業「地下水保全対策の推進」の事業費に関して、第1期では11億6,500万円計上されていたのに、第2期で3億2,200万円に減少した理由はなぜか。
51	07地下水保全対策の推進	7番事業「地下水保全対策の推進」の事業費に関して、地下水利用についての規制についてはどのような動きになっているか。
52	08県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	県内ダム集水域における公共下水道の整備促進について、「ダム湖水質の改善を目指す」のは良いが、昨今おこなわれている様な公共下水道整備手法は感心できない。清川村を例に取れば、市街化区域にでも施すような手法を、そのまま人家が点在している同村に当てはめている。「違うだろう!」と言いたい。点在しているからこそ、集落毎に小規模な浄化設備を作り処理すべきではないだろうか。それこそ、そうした手法は、盆地周辺部に新興住宅街がたて続けに造成されている秦野市にも適用して欲しいものだ。特に秦野市の河川は「水無川」になるだけに、盆地周辺部でいち早く浄化処理をして川に流し流量を確保し、その川の自浄作用で更に浄化してもらおう手法を取り入れるべきだと思う。「第二の川造りに血道を挙げる」のでは、川を川たらしめる事を阻害するだけで、地下水涵養にも役立たないのは明らかである。
53	08県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	相模原市の下水道整備と県の下水道整備は協力しあっているのか。合併浄化槽の整備と公共下水道の整備は協力しあった方が効果があると考えます。
54	10相模川水系県外上流域対策の推進	山梨県側の県外対策は何時になったら決まるのでしょうか。山梨県と共同した対策をしっかりと行ってください。
55	10相模川水系県外上流域対策の推進	相模湖は湖沼類型の指定替えがあったはずですが。森林整備はともかく、生活排水対策は山梨県が単独で取り組むべきだと思います。仮に、神奈川がお金を出さなくても、山梨県が行う新たな取組に限定すべきです。
56	10相模川水系県外上流域対策の推進	山梨県は森林整備のための新たな税制度を作るようですが、下流域から負担を求めるとは何事でしょうか。山梨県側の生活排水対策の遅れで神奈川県民が迷惑しているのです。山梨自らが生活排水対策をしっかりとやってから、森林整備の負担を言うのが筋です。
57	10相模川水系県外上流域対策の推進	山梨県側の県外上流域対策については、調整中となっているが、具体的な対策の実施をお願いしたい。
58	10相模川水系県外上流域対策の推進	山梨県の下水道でのリン対策を共同事業として支援すべきです。 (理由) 相模湖・津久井湖のアオコやかび臭の発生原因となる微生物の栄養源の制限因子は、リンであることが明らかになっています。 また、相模湖への流入水量の8割以上は山梨県からの流入であることもわかっています。相模湖のリンの汚濁負荷量の9割以上は山梨県からの流入であることもわかっています。 相模湖上流域でのリン対策が必要なことは明確です。環境省の報告ではリンの汚濁負荷量のうち生活系が3割となっています。4割を占めるといわれる湧水のリンの除去はほぼ不可能なのですから、生活系のリンの除去が、水道水源保全再生の近道ということになります。 相模湖・津久井湖の水がおいしく飲めることは県民の大きな利益です。

No.	事業名	意見
59	10相模川水系県外上流域対策の推進	<p>相模湖上流域（県外）でのリン除去対策が必要なことは明確です。山梨県域の下水道等でリン除去施設設置の共同事業を行ってください。</p> <p>（理由） さて、これと関連して27ページでは(1)で相模川水系上流域の共同実施として効果的な保全対策を実施するとしています。 これも何を行うか明確なものになっていません。山梨県との協議が必要としても明確にすべきです。 私たちは、水にせよ緑にせよ動物にせよ県外上流域を「活動を推進する地域」と位置付けなければ、保全再生は難しいと考えています。 水に限定して意見を具申させていただきます。 神奈川県民の水ガメである相模湖・津久井湖は19560年代後半からアオコやかび臭に悩まされてきました。この原因は言うまでもなく湖沼の富栄養化です。神奈川県は水源対策として、県内流域の下水道整備や間欠式空気揚水筒などの対策を行ってきました。しかし、アオコやかび臭は依然として発生し続けています。 両湖のアオコやかび臭の発生の制限因子は、リンであることが明らかになっています。 また、相模湖への流入水量の8割以上は山梨県からの流入であることもわかっています。相模湖のリンの汚濁負荷量の9割以上は山梨県からの流入であることが昨年9月22日の環境基準の類型指定替え（河川Aから湖沼A湖沼II）の際の環境省報告で明らかになっています。 このことから相模湖上流域でのリン除去対策が必要なことは明確です。 環境省報告では、リンの汚濁負荷量のうち上流域の湧水の負荷量が42%と多く、生活系が31%となっています。湧水のリンの除去はほぼ不可能なのですから、生活系のリンの除去が、水道水源保全再生の近道ということになります。 私たちは、山梨県域の下水道等でリン除去施設設置の共同事業を行うことを要望します。</p>
60	10相模川水系県外上流域対策の推進	<p>相模湖の水は山梨側からの流入が大半を占めていますが、その大元は富士五湖からの湧水です。この中には玄武岩由来のリンが大量に含まれています。相模湖、津久井湖のアオコ対策のためには、流入水のリンの抜本的除去が必要ですが、そのためには莫大な経費がかかるし、実際問題、不可能です。そのため実現可能性がある方策としては、人為的原因の除去、つまり山梨側の生活排水対策が必要ですが、それにも莫大な経費がかかります。超過課税を活用する取り組みは、これまでの取り組みを加速するものみに活用するとしたはずですが、山梨側が何の対策も強化しないのであれば、山梨側の生活排水対策に神奈川県民の貴重な超過課税を使うことは大反対です。そんなことをすれば県民として絶対に許しません。また、山梨県が対策を強化し、それに支援する場合でも、現在の税率の範囲内で収まる費用で行ってください。県外対策に年間で3億も5億もかける必要はありません。</p>
61	10相模川水系県外上流域対策の推進	<p>山梨県県外上流域対策が検討中とのことですが、必ず費用を含めた共同で行ってください。神奈川県民の貴重な税金を県外へ一方的に出すことだけは反対です</p>
62	10相模川水系県外上流域対策の推進	<p>10番事業「相模川水系上流域対策」の調整中とはどのような内容なのか。また、対策が取られることになったときに、金額は素案で記載されている範囲で収まるのか。</p>
63	11水環境モニタリング調査の実施	<p>「ねらい」の「事業実施と事業効果の評価」は、的確なねらいだと思います。また、「目標」の「時系列データを収集する。」も的確な目標だと思います。</p>

No.	事業名	意見
64	11水環境モニタリング調査の実施	<p>素案の事業内容は十分ではありません。 第1期は事業実施に力を傾注し、評価までは手が回らなかったと思います。あるいは、評価の意識が希薄だったと感じます。 しかし、第2期は事業の実施と評価とを対等にする必要があります。第2期の報告書は実施内容も結果評価も客観的で計数的で明快なものでありたいものです。そのため次の評価事業を第2期の事業内容として提案します。</p> <p>「水源環境機能全体の棚卸し」(インベントリイ: Inventory) これは在庫量を測る・評価することにより事業成果を評価する一般的な方法です。 水源環境保全・再生事業で対象となる在庫量とは水、森、動物などの物、水源かん養や景観や安全などの生態系サービスなどを含むので難問です。したがって、大きな予算、労力、技術、組織力、時間がかかります。 しかし、大きな税金の効果を説明する責任があります。さらに、自然科学の専門家、社会科学の専門家、大きな県民協働力がある神奈川では実現可能と思います。</p>
65	11水環境モニタリング調査の実施	<p>酒匂川水系上流域については、水質は把握しており現段階では問題は無いようだが、山梨県でもやったように、水質に影響を与える森林の整備状況や生活排水処理施設の状況についても、静岡県と協力して調査すべきではないか。</p>
66	11水環境モニタリング調査の実施	<p>静岡県側の酒匂川上流域については、森林整備の状況は把握しているのか。把握していなければ、対策前提ではないにしても、水質に影響を与える森林の状況や生活排水施設の整備状況を把握する必要があるのではないのでしょうか。</p>
67	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	<p>事業評価は、委員による現地視察の他、コンサルなどに外注し、その結果、施策専門委員会も含めた第三者機関による事業の検証が必要。</p>
68	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	<p>県民会議のあり方については 別途WGを作って検討することになっています。水源環境保全・再生の理念を念頭に置きながら、現実を踏まえた実効性のある仕組み作りを目指すべきだと思います。</p>
69	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	<p>県民からの意見集約については、その前段階として十分な情報提供が必要です。学校教育現場やメディアをより積極的に活用するのが良いと思います。</p>
70	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	<p>「課題」の「活動全般」に次のとおり加えて頂きたいとおもいます。 「特に参加呼びかけ対象に小学生、中学生、高校生等を加えたフォーラムを開催し、施策大綱の計画期間平成38年度以降には大人としてこの水源環境保全・再生活動に参加、実践を期待する。」</p>
71	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	<p>県民視点に立った事業の点検評価の充実など県民会議の進め方について、ワーキンググループによって早急に合意形成を図ってほしい。</p>

No.	事業名	意見
72	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	「課題」の部分に「横浜・川崎などの水源地以外の啓発・教育等の市民活動の活性化が必要」と書いてあるのに、事業の方には、横浜・川崎でどのように活性化を進めていくか書いていない。そもそも、水源地の保全について「啓発・教育等の市民活動」を行うような団体が横浜・川崎には存在するのかわからない。具体的な方策を書くべきだ。
73	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	市民団体との提携は重要だが、広報や啓発を行うには、宣伝力のある企業やマスコミとの提携が必要である。環境保全活動に積極的だと言いたい企業やマスコミはたくさんあるのだから、そういう所に金を出させて、啓発を行ったらどうか。
74	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	県民会議には企業は参加しているのか。県内に工場や営業所のある企業なら「県民」と言えるのではないか。水を使わない企業などあり得ないのだから、企業にも力を割いてもらったらどうか。
75	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	対象地域以外の横浜市の河川・水路の整備・清掃の自主活動に対しても引き続き財政援助をお願いしたい。はやの泳ぐ川、ほたるの飛ぶ川に再生したい。
76	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	全国植樹祭の開催により、県民が森林を大切にする気持ちや、県が進めている水源の森林づくり事業への関心や理解も進んだと思う。この気持ちや関心を今後も継続してもらうことが大変、重要であると思う。 このためには、横浜市や川崎市等の都市部の住民も気楽に参加できるようなミニ植樹祭のような祭典の計画も良いと思う。
77	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	活動の推進をする地域に県外を加えることです。「水質」に関してはこのことは不可欠です。 (理由) 県外上流域の位置づけについて、大綱の表現が曖昧で、対象地域ではあるが、水源環境保全再生を支える活動の推進は県内でしか展開しないという構造について問題があると言わざるを得ません。河川水質保全のためには、活動の推進をする地域に県外を加え、水源を含めた河川流域全体を保全活動推進地域とすることが河川水質の保全再生を図っていくためには不可欠と考えます。
78	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	「かながわ森林塾」は新規就労者のための育成事業であるが、森林塾のような制度を、市民事業においても設けて欲しい。市民事業は森林所有者や行政などにまだまだ信じていただけていない部分もあるので、ここで研修を受けてきた、というような認証制度を設けてもらいたい。
79	12県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	水源環境保全・再生市民事業支援補助金を受けており、過去2年間は普及啓発・教育事業を行っていたが、2年間継続した事業については3年目は受け付けないということで、今年度は調査研究事業に切り替えた。 2年間ではなかなか成果が得られないので、延長ができないか。また、補助率が50%だが、NPOはお金がない団体が多いため、上限金額を決めてもっと大きな金額をいただきたいが、予算の支援枠はいっぱいなのか。
80	13その他	神奈川県森林塾というようなものが半年コースであったと知り合いから聞きましたが、本格的な林業に就業する人向けのものだったようです。 就業までいなくても、森ボラ塾というような、気軽に森や山のことを学びながら作業したい、覚えたい、というステップが3つくらいあると良いと思います。県が直営しなくても、NPOや団体に委託したり、協力して行えば実現できると思います。

No.	事業名	意見
81	13その他	第2期 実行5カ年計画（素案）の内容については異議はありません。計画に沿った12特別対策事業の着実な推進を支持します。
82	13その他	制度の性格上、担当部署は基より、委員会自体が人事、財政に言及できる担保があつてよい。
83	13その他	① 保土ヶ谷区の公園では雨水タンクを設置し、水洗トイレの水などとして有効利用している。 ② 上高地（北アルプス）のトイレは押した時間しか水が流れないので水の消費量を最小限に抑えられる。 このような合理的で無駄のないエコな設備を県の施設にもっと導入していくべき。パブコメ意見として欲しい。
84	13その他	素案はいずれも良い施策であると思いますが、いずれももっと思い切って前倒しで行ってほしい。
85	13その他	林業を振興すれば森も水源も保全されるのだから、原木販売に対してコストと販売金額との差を個別保証すべきでしょう。
86	13その他	鹿猪による害が大きく、これを素早く減らすため、獣肉活用システムを構築すべきでしょう。
87	13その他	個人県民税の超過課税により、国民健康保険料まで多く徴収されている。 小田原市の場合、国民健康保険料の計算方法が、一部、市県民税額を計算の基礎としているため、個人県民税の超過課税により、国民健康保険料も増額されている。 自分の場合、個人県民税の超過課税の額が約800円、率が約120%であるため、国民健康保険料が約1,000円も多く徴収されている。 県は、このような影響まで承知しているのか。 水源環境保全・再生施策は、子・孫の代まで重要な施策であるから、反対しないが、この超過課税の仕組みについては疑問がある。 同趣旨の意見を、先刻、税制企画課にも電話した。庁内でも良く議論・検討して欲しい。
88	13その他	水源の環境保全の取り組みは大切なことと思います。しっかりと2期の計画を策定してください。
89	13その他	教育の中でも、林業や農業について、里山について、環境についてのある程度の知識・技術（実技）を「専門学校」で学ぶばかりではなく普通科の授業に取り入れていくと良いと思います。専門学校と協力して行えば負担も小さいかと思います。 なにより、机上の勉強よりも楽しく、意味が体で分かると思います。また、単発・短期ではなく、長期で、自然が好きになることを軸に、保育園・幼稚園・小学校から取り組めたらと思います。
90	13その他	素案において、いわゆる水源環境保全税の総額が出されたが、税率はどうか。水源環境保全の取組は必要と思うが、今ぐらいの負担額が適当と思う。
91	13その他	水源環境保全の取組は大切だと思しますので、税負担をしても結構です。但し、県のホームページを見ても整備箇所や整備後の状況がわかりにくいので、写真を多用するなりして、もっとビジュアル的にしてください。

No.	事業名	意見
92	13その他	<p>私たちの先人が、川の水を飲料水として用いたことは「隣の人が汚れ物を流さない」という顔の見える信頼関係が、江戸時代の水文化を支えていた(現・滋賀県知事嘉田由紀子、元京都精華大学教授)と、言われています。地球環境保護と言われる現代、郷土史をひもとくことにより、こうした先人の水文化を学び、現代に生かしていくことは大変に意義深いことと考えます。</p> <p>私は現在、小田原市の生涯学習「きらめき☆小田原塾」で市民教授として登録し、郷土史を学んでおります。ここ数年、郷土史に関心のある人たちに早川上水を案内しています。また、年1回ですが地元の中学生に郷土史を話す機会があります。日本最古の水道「早川上水」の話は、目を輝かせて聞いて貰えます。その際、嘉田由紀子元教授の話伝えることも忘れません。</p> <p>早川上水水門近くに県立地球博物館があります。その一室でもお借りして水道の歴史を知らせることはできないでしょうか。「日本の水道発祥の地」として日本最古の水道「小田原早川上水」を県が報せれば、関心を持たれること間違いありません。正月の「箱根駅伝」では、この水門付近を通過します。対岸に豊臣秀吉の石垣山一夜城跡も遠望され風景も素晴らしい所です。テレビ放送でも日本最古の水道をアナウンスされるのも夢ではないでしょう。早川上水は神奈川県で国の財産でもあります。広報の成果を見て早川上水水門と水門周辺の河川敷を公園化していただければ、子どもたちに生きた教材を提供することができるでしょう。</p> <p>近代水道の発祥は、明治20年の横浜水道です。神奈川県を「わが国水道発祥の県」として水源環境保全の啓発に「早川上水」を活用していただきたい。数年前から「世界水フォーラム」が開催され、皇太子様が出席されています。将来、神奈川県で同フォーラムを開催できることを夢見しています。</p>
93	13その他	<p>横浜の住人は、水道の水は全部道志村から来ているとばかり思っている。市がそういう宣伝をしているからだ。市民活動を支援することで解決しようと考えているようだが、その前に、今までの誤った宣伝を改めさせ、横浜市内の学校や、市の広報などで、県内の水源林も重要であり、横浜の人も県内の水源の保全活動をしっかり行う必要があると教えるべきだ。</p>
94	13その他	<p>先日、フォーラムに参加しました。横浜市の水は全て道志川からと思いましたが、説明を聞いてビックリしました。水源環境保全の取り組みが身近に感じました。しっかりと取り組んでください。</p>
95	13その他	<p>横浜市内にあります大岡川の水量を安定的に確保して、住民の憩いの場と子ども達の遊び場(ふるさと)としていくために、大岡川源流円海山地区周辺を県内水源保全地域として組み入れてほしい。</p>
96	13その他	<p>県のたよりを見て、相模川に加えて、酒匂川の水を随分飲んでるのだなと思いました。私は藤沢に住んでいるのですが、私の飲んでる水はどの川の水なのだろうかとも思いました。そういう情報は、どこに聞けばわかるのでしょうか。それがわかれば、水源を守ろうという気持ちが強まると思います。</p>
97	13その他	<p>最近ではゲリラ豪雨や大きな台風被害が起きています。こうした被害に対して水源税は使えないと聞いたのですが、何故なのでしょう。同じ県税ですから、どれに使える、使えないというは複雑でわかりにくいではないのでしょうか。要は、森林整備が進めば良いのですから、使えるようにしてはどうでしょうか。</p>
98	13その他	<p>水源環境税を時代を担う子供達のため、自然のサイクルを保つため、経済を活性化するために使ってほしい。例えば、木をふんだんに使った建物で子供達が日々過ごすような施設を増やしてもらえれば、自然のサイクルが保て、自然災害も減り、経済も動くと思います。</p> <p>新築・増改築の戸建・マンションにも木を使った建物が増えることも望みます。「食」でも地産地消と言われる中「木」でも同様に神奈川県の木を使ってもらいたいと思います。使うには、助成金のような形で、私たち消費者を助けてくれると「木」を使いたくても使えないと思っている者も助かります。</p>

No.	事業名	意見
99	13その他	<p>昨今の見過ごせぬ事態として、外国人が日本国（神奈川県のみでなく）土地購入の事態が起こっている、特に森林地帯で用水域、水源地、温泉、山林そのものを購入する。</p> <p>中国においては、土地購入後60年経つと国に返却させられ、私有財産とならない。</p> <p>日本の場合には、土地購入すれば、永久に相続関係は存するが、私有財産として保持できるために、その関連でも外国人の日本国の土地購入が、加速している。</p> <p>緊急でやらなければならないことは、日本国（神奈川県）で、外国人に土地購入禁止条例を早急に法律化し、施行することである。12の事業に内容含有すると思うが、施行、歯止めをかけた上で、5か年計画を実行するのは結構ですが。</p> <p>追記 戦後60数年、危機管理が薄れ、自分のものは自分のもの、人のものも自分のもの、にする外部民族がいる限り、自分のものは自分で守らなければならない時代になったことを痛感するが故にあえて意見するものです。</p> <p>日本人、（県民）であるならば、主義主張を超えて議会における早急な法制化の行動が必要である。</p> <p>虫食いだらけの悪い土地に、我われ日本民族の子孫が住むことは我慢ならないことだと思ふ。</p>
100	13その他	<p>自然災害が起きた場合に、今後5年間の特別対策事業と一般事業の兼ね合いはどのようなになっているのか。</p>
101	13その他	<p>行政の行う施策の整合性、将来計画について、環境保全（生物多様性、地球温暖化、景観保全等々）に重要な今回のようなテーマに関連して、地域性があることは肯定するものの、国としての施策、将来計画はどうなっているのだろうか。農水省、林野庁、環境省、経産省など関係省庁が、整合性のある将来ビジョンのもとに、それぞれの担当分野において適切な計画をもって取組まれているのか。よく見えません。</p>
102	13その他	<p>目標は評価ができるように、極力、数値化、定量化して欲しい。まだまだ、あいまいなものがある。</p> <p>また、定量化評価に加え、それによってどうなったのか、良く分析を行って欲しい。</p>